

令和8年2月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和8年2月17日（火） 開会 午後3時00分
閉会 午後4時48分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員

向後 依明（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理者）
富山 理
平野 勝久
田村 俊雄

4 出席職員

教育総務課長	飯島 正寛
学校教育指導室長	遠藤 忠義
生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興課長	林 甲明
教育総務課副課長	松井 恒久
教育総務課副課長 （学校再編室長兼務）	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 （旭市図書館長兼務）	浪川 真理
生涯学習課副課長	島田 昌志
スポーツ振興課副課長	安藤 克浩
教育総務課学校教育指導室主幹	伊藤 充児
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・本日と明日の2日間、中学3年生は公立高等学校入学者選抜に臨みます。合格発表は3月3日となりますが、それぞれの進路の実現に向けて是非、頑張ってもらいたいと思います。
- ・さて、公立高校の入試も昨年度からインターネットによる出願が行われています。受験生自らが志願する学校のウェブページに必要事項を直接入力するようになりましたが、最終の志願状況が、2月13日（金）、県教委より発表されております。参考までに、申し上げますと、県内で最も倍率が高かったのは、県立船橋（理数科）

の2.20倍、同校（普通科）1.93倍、続いて、小金（総合学科）の1.87倍、東葛飾（普通科）の1.82倍、市立千葉（理数科）1.75倍と続いております。また、本市が含まれる公立高等学校第5学区には、銚子市・香取市・匝瑳市・旭市・神崎町・東庄町・多古町が該当しますが、最も倍率が高かったのが、県立銚子（普通科）で1.10倍、くくり募集を行っている市立銚子が1.03倍、そして佐原柏陽（普通科）が1.02倍となっています。少子化の影響も大きいとは思いますが、第5学区の9校、18学科中15学科が募集人員に届いておりませんでした。このような状況が、次の世代の子どもたちの学習意欲低下に繋がらないか大変危惧しております。

- ・子どもたちの学習意欲を高めるためにも、本市の教育に関する大綱基本理念「郷土 夢 未来」の推進、特に「夢や大きな目標を育む教育」がより一層、重要になるものと考えます。引き続き、学校現場との連携強化に努めて参ります。

7 会議録署名委員の指名 平野委員 田村委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

- 議案第24号 令和8年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
- 議案第25号 令和7年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について
- 議案第26号 旭市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定に関する意見について
- 議案第27号 大原幽学記念館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第28号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

【教育長】

- ・議案第24号から議案第28号までを議題とする。
- ・議案第24号から議案第25号までは、市長に対する意見の申出事項であることから、旭市教育委員会会議規則第8条第1項第4号の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全員一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第24号 令和8年度旭市一般会計予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する

る意見について

- ・議案第24号については、全員一致で承認する。

議案第25号 令和7年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

- ・議案第25号については、全員一致で承認する。

議案第26号 旭市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例の制定に関する意見について

- ・議案第26号については、全員一致で承認する。

〈非公開を解く〉

【教育長】

- ・議案第27号について、提案理由の説明を求める。

【生涯学習課長】

- ・議案第27号について、提案理由の説明をする。

議案第27号 大原幽学記念館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・入館料についてですが、引率者は有料になるのでしょうか。

【生涯学習課長】

- ・引率者は減免になります。
- ・議案第27号については、全員一致で可決する。

【教育長】

- ・議案第28号について、提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・議案第28号について、提案理由の説明をする。

議案第28号 旭市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

《質疑》

【委員】

- ・申請は必要ですか。

【教育総務課長】

- ・新規の方については、申請が必要になります。
- ・議案第28号については、全員一致で可決する。

10 協議事項

令和8年度旭市教育行政の運営に関する基本方針について

【教育長】

- ・令和8年度旭市教育行政の運営に関する基本方針について説明を求める。

【学校教育指導室主幹】

- ・令和8年度旭市教育行政の運営に関する基本方針について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・令和7年度版は、一番上に「各校共通の視点と教育委員会の取組」とありましたが、令和8年度版は、一番上に「学校運営の視点と教育委員会の取組」とあります。一番最後のページの「信頼される教職員を目指して」の項目の下の欄の「学校運営の視点」の欄の一番下に、「学校評価の実施と学校運営協議会による学校経営の改善」とありますが、経営と運営の違いはあるのでしょうか。

【学校教育指導室主幹】

- ・経営と運営の違いについては考慮しておりませんでした。昨年度は各校共通の視点ということで取りまとめていましたが、学校の運営をする上で大切にしたい視点ということで言葉を置き換えさせていただいたところです。委員からの疑問点を含めまして、再度検討して参ります。

【委員】

- ・市の例規集に「経営」という用語が出てきたのは、学校運営協議会の規則ができてからです。公立学校で「運営」ではなく「経営」ということで問題ないのかという疑問もあります。学校要覧には、校長の職務に学校経営、教頭の職務に学校運営と載っています。この辺のところをどうとらえるか。

- ・学校運営協議会の設置等に関する規則の第8条に協議会の承認を得なければならない事項として、「対象学校の経営計画と組織編制に関する事項」が規定されています。そうしたことを踏まえ、この用語の区別をはっきりさせておいた方がいいと思います。

【教育長】

- ・学校経営とは、学校をどのような方向に導くかを考える戦略的・全体的な活動。学校運営とは、日々の教育活動を円滑に進める実務的・具体的な活動と分けて考えることがありますので、この辺も含めて教育委員会としての整理をしたいと思います。

【学校教育指導室長】

- ・本指針は、教職員それぞれの週記録簿の最初のページに綴じ込んで、いつでも確認できるようにしています。年度始めに綴じこまれるだけで終わることのないようにということも含めて、今回整理をしているところです。
- ・学校長が、この視点をもって学校の実態を踏まえながら、経営の重点をどこに持っていくべきかを見ていただくためのものです。さらに、教職員に周知していただければという考え方で、上の大項目の目標、それから小項目が2つありますが、この順番に則って下の視点の順番を入れ替える整理などを行っています。
- ・教育委員会の取組につきましても、指導主事が自分の担当する業務を行うことで、学校のこういったポートに繋がっているかを見やすいように整理しています。

【委員】

- ・ポンチ絵案がありますが、「他者」として示す絵が黒人の子供である点や、上の4つの「生きる力」の絵のチョイスの中で一番ハートが大事なように見える点が気になりますので、検討していただきたいと思います。
- ・「自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を身につけた子ども」の大項目の学校運営の視点の欄中の、「健康の保持増進のための実践力の育成」に違和感を感じます。
- ・「情報モラルの育成」とありますが、育成というと教えてあげるといったイメージを覚えます。例えば醸成のように、育てるイメージの用語がいいのではないかと思います。全体的に育成が多いのではないかと感じますので検討をお願いします。

【学校教育指導室主幹】

- ・ポンチ絵については、AIを活用して作成したものです。合致するイメージのポンチ絵ではありますが、ご意見を参考にして再度作成して参ります。
- ・「育成」という用語につきましても、教えるだけでなく、育むという意味合いで「育成」を使用しています。特に「健康の保持増進のための実践力」というのは、体力づくりだけといった一つのことだけでかなうものではありません。保健や教育活動全般で育てていくという意味でこの「育成」という用語を使用したところでは

が、ご指摘のとおり「育成」や「推進」が多く使われていますので、再度整理して、改めて見直して参りたいと思います。

【委員】

- ・ポンチ絵を作成した理由は何ですか。

【教育長】

- ・言葉で説明しただけでは、なかなか浸透しづらいので、ポンチ絵を作成したところでは。

【委員】

- ・ウェルビーイングを示すものですか。

【学校教育指導室主幹】

- ・今回ポンチ絵を作った理由は、一見すると教育の成果としてウェルビーイングがある、ウェルビーイングが上にあるようなイメージを抱きがちですが、そうではなく、学校教育をより充実したものにするためには、子供たちのウェルビーイングがあってそこで始めていい学びが生まれるという意味で、ウェルビーイングが根を張るところの土台にあるというイメージで作成したものです。地面からしっかり栄養を吸収するウェルビーイングの部分があるからこそ幹と葉が育ち、最終的に生きる力に結びついて、それにより子供たちの可能性が最大化するというイメージです。

【委員】

- ・昔と全く変わっていないものがあります。生徒指導の機能を生かした授業で、要は「自己肯定感と共感的人間関係と自己決定の場を与える」で、そのままです。何が変わっているのか、言っていることはわかりますが、これを見ただけで、教職員がすぐ理解できるか、指導主事の皆さんの意見を聞いて、もっとわかりやすく作成した方がいいと感じます。

【委員】

- ・「教諭補助員の配置」について、勤務体系はどのようになっていますか。

【学校教育指導室長】

- ・週29時間、または20時間を基本的なこととしています。1日の勤務は、学校によって多少差はありますが、8時30分から午後3時ぐらいまでといった勤務になります。

【委員】

- ・市で配置していますが、県の配置体系が来年度変わることを聞きました。理由は、事業に補助員としてつく以外に、放課後の指導の方が効果があるということから勤務時間体系が変わってくるようですが、市採用の教諭補助員に対して実施していくのかというところも、特色ある教育の一環として検討して行く必要があると思います。

【学校教育指導室長】

- ・現時点では、授業の中で補助が入ることを最優先と考えておりますが、それも含めて検討して参ります。

【委員】

- ・教職員の職場のウェルビーイングが何か意外と抜けています。言える職場か、聞ける職場か、語れる職場かの3つができていくべきであるので、そういったことも気にかけてほしいところです。

11 その他

【教育総務課長】

- ・令和7年度卒業式・令和8年度入学式出席者一覧表及び教育委員会告辞を配付する。
- ・令和8年度旭市育英生募集について説明する。
- ・令和7年度文部科学大臣「優秀教職員表彰」受賞について報告する。
- ・給食だよりを配付する。
- ・学校再編ニュースを配付する。
- ・教育情報誌を配付する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況について報告する。

【学校再編室長】

- ・学校再編の進捗状況について報告する。

【生涯学習課長】

- ・令和8年度旭市社会教育実施計画（案）について配付する。
- ・第21回あさひ少年少女合唱団スプリングコンサートのチラシを配付する。
- ・「糸蒲の縁」のアンケート結果の概要について報告する。

【スポーツ振興課長】

- ・第37回旭市飯岡しおさいマラソン大会の結果について報告する。

【教育長】

- ・ 次回の教育委員会定例会は、3月26日(木)午後3時に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言